

人 事 発 令

令和7年3月31日付け人事発令を以下のとおり行う。

大阪広域水道企業団企業長

【課長級】

退 職

(東部水道事業所次長兼送水管理センター次長) 上 田 伊 宏

※ 氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字があるため、第1・第2水準の漢字で表記している場合があります。